

交通事故に関する手続きなどの無料電話案内

弁護士による

日弁連交通事故相談センター神奈川支部

交通事故コンシェルジュ

保険会社から示談金を提示されたけど、示談してもよいのだろうか・・・

車同士で事故にあったのだけれど、どこに相談にいったらいいの？

弁護士費用保険特約がついているのだけれど、どのように利用したらよいのかな・・・

お困りのことや悩みはありませんか？
弁護士が大まかな道筋をご説明します。

TEL 045-211-7726

受付時間：平日 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分

受付後、翌日までに弁護士からご連絡します。

●お問い合わせ先

(公財) 日弁連交通事故相談センター神奈川支部

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9横浜弁護士会館内

TEL 045-211-7726



ご利用方法は裏面をご覧ください

交通事故コンシェルジュ ご利用方法



①電話でお申込みください

TEL **045-211-7726**



②受付をします

日弁連交通事故相談センターの事務局が
お名前や電話番号などをお伺いします



③担当弁護士が電話します

担当の弁護士が、**受付日の翌日までに**
(土・日・祝日を除く)お申込者にお電話します



20分間無料電話案内



●無料電話案内はおひとり様1回のご利用とさせていただきます。

●当初から面談相談をご希望の場合は、日弁連交通事故相談センターで法律相談(30分無料)のご予約を承ります。
予約電話番号 045-211-7700